



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県水防災戦略

令和8年3月
神奈川県

1 水防災戦略の趣旨

（令和2年3月の策定）

近年我が国では、地球温暖化などの気候変動の影響により、毎年のように台風や線状降水帯の発生などに伴う集中豪雨に見舞われており、深刻な風水害や土砂災害が各地で発生している。

令和元年に発生した台風第15号（房総半島台風）及び第19号（東日本台風）は、いずれも本県を含む首都圏を直撃し、東日本の広範囲に及ぶ記録的な豪雨や暴風が発生し、各地に甚大な被害をもたらした。

特に、台風第19号（東日本台風）では、全国で100名を超える死者が発生したが、県内でも9名の尊い命が失われたほか、広範囲にわたる停電や断水、道路や鉄道網の寸断など、ライフラインや産業基盤にも重大な被害が発生した。

台風をはじめとする風水害は、忘れたところに発生するのではなく、いつ起きてもおかしくないものと認識し、被害の軽減に向けて、国や自治体による公助、住民による自助と共助が連携し、最大限可能な対策に取り組む必要がある。

そこで、県は、令和元年の台風被害を受け、大規模な水害への対応力を強化するため、令和2年2月に「神奈川県水防災戦略（以下「戦略」という。）」を策定し、ハード・ソフト両面から計画的、重点的に対策を進めることとした。

（令和5年3月の改定）

令和3年5月、集中豪雨の頻発、降雨量の増大に対応するため、流域全体を俯瞰し、関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める「流域治水関連法」が成立し、従前からの河川管理者等が主体となって行う治水対策に加え、その流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策への転換を図ることとした。

また、令和3年7月、静岡県熱海市で発生した土石流災害では、多くの人命が失われ、盛土規制の在り方が課題となったことから、令和4年5月に、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が成立した。

さらに、海岸においても、気候変動の影響により海面水位の上昇等が既に顕在化しつつあり、これらに対応した海岸保全施設の整備が必要となっている。

こうした政策環境の変化を踏まえ、令和5年3月に戦略を改定し、さらなる対策強化を図ることとした。

（今回の改定）

戦略改定以降も、台風や線状降水帯の発生により、全国各地で豪雨災害が頻発し、本県でも深刻な被害の発生リスクが高まっている。

令和6年8月の台風第10号は、予測が難しく、台風本体から離れた場所で大雨と

なり、県内 10 市町に対して、令和元年以来となる災害救助法を適用した。

また、石川県能登地方では、令和 6 年元日に発生した大地震に続き、9 月には集中豪雨にも見舞われ、深刻な二重被災が発生した。

さらに、線状降水帯の発生情報の提供など、高度化が進む防災気象情報への対応や、情報通信分野を中心としたデジタル化が著しく進展を見せる中、新たな技術を活用した災害対応の高度化への取組みも必須となっている。

このように激甚化・頻発化する風水害に対応するため、引き続きハード・ソフトの両面から被害の最小化を目指す取組みを進めるとともに、孤立地域対策や複合災害など、新たな課題にも対応するため、戦略を改定し、さらなる対策強化を図る。

2 戦略の対象とする災害

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害とする。

3 戦略の目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

4 戦略の対象とする対策

今後の水害対策の基本的な考えとなる流域治水では、集水域と河川区域のみならず、氾濫域を含めて、一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者が協働して、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に進めることとしており、戦略では、この考え方に沿って、県が主体となって取り組む「①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」等について、必要なハード対策を加速させる。

また、孤立地域対策や要配慮者などの災害に弱い立場の方に目を向けた対応、複合災害の抑止・軽減に向けた対策などの新たな課題への検討を進め、水害への備えを進めていく。

(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策

遊水地の整備、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去、農業用排水路の整備など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業、また、道路の防災対策など、「いのち」を守り、被害を軽減する事業を推進する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・確実な情報受伝達機能の強化、D Xの推進、孤立地域対策、要配慮者など災害に弱い立場に目を向けた対応等、災害対応力の充実強化に向けた事業を推進する。

流域治水の施策イメージ



国土交通省 HP「流域治水の推進」より

5 対策の内容

※ 金額は、令和7年度2月補正予算及び令和8年度当初予算の合算額

(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策

【804.6 億円】

ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策

「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上など、必要な対策を実施する。

(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

<240.2 億円>

- 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

境川相鉄橋梁架替	R13 完成→R11 完成
恩田川新規遊水地	R16 完成→R11 完成
小出川新規遊水地	R15 完成→R12 完成
柏尾川新規遊水地	R15 完成→R13 完成
	R8 暫定供用
矢上川地下調節池	R12 暫定供用
帷子川JR橋梁架替	R19 完成→R18 完成



山王川小田急橋梁架替（R6完成）

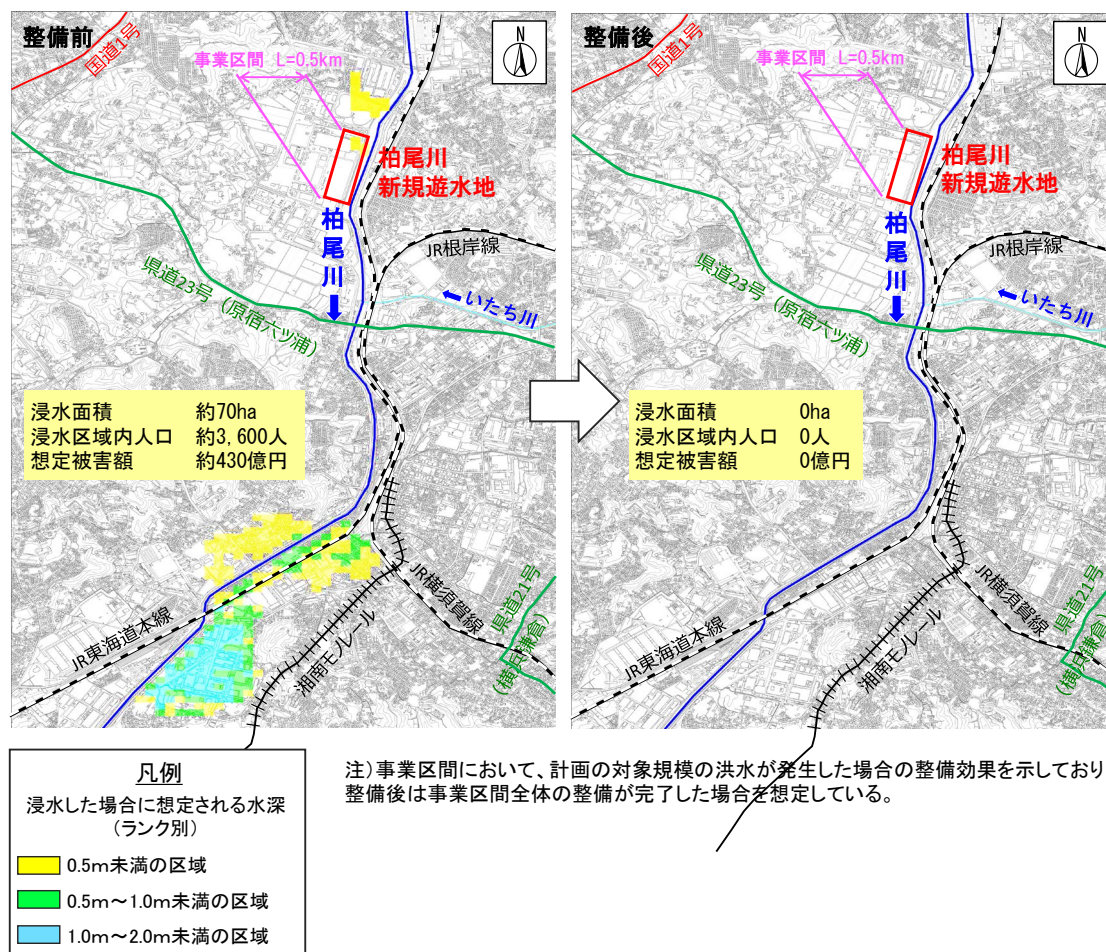


柏尾川新規遊水地（R8暫定供用予定）

大規模河川事業

【参考】河川改修事業の整備効果

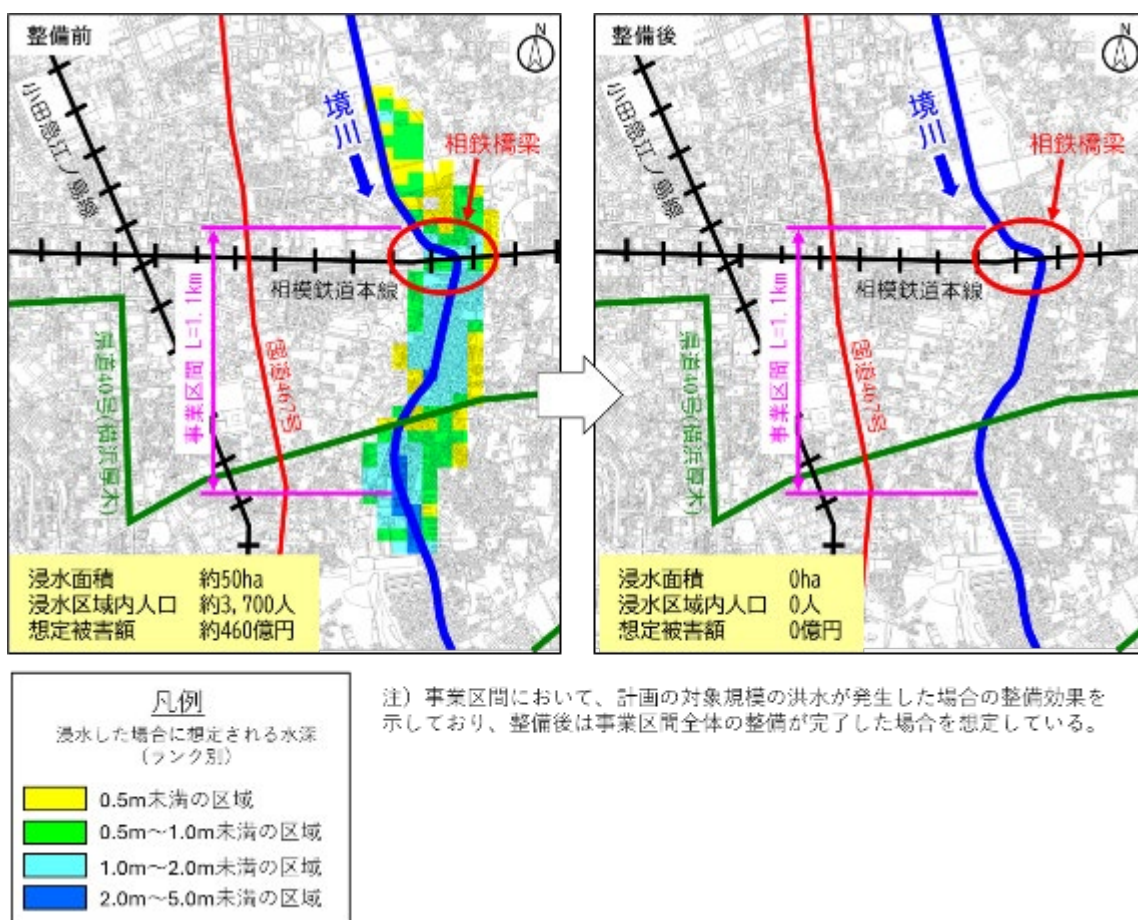
<遊水地整備事業（柏尾川）>



平成 26 年台風第 18 号における出水状況
(柏尾川)

< 鉄道橋架替事業（境川） >

※河川の拡幅によるボトルネック箇所の整備



平成 26 年台風第 18 号における出水状況
（境川）

- ダム上流域の災害防止及び有効貯水容量の維持を図るため、堆積した土砂を計画的に除去する。



相模貯水池のしゅんせつ作業

- 老朽化した相模ダムの放流設備の更新に伴い、洪水時に一時的に水を貯められる容量を増加させ、事前放流を強化することで治水効果を上げる。



更新後の相模ダムのイメージ

(イ) 河川の防災対策の充実・強化

＜69 億円＞

- 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを実施する。



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

老朽化護岸の補修



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

堤防の嵩上げ

- 氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採などを実施する。



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

堆積土砂の撤去

(ウ) 土砂災害防止施設の整備

＜114.1 億円＞

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組みを積極的に進め、住民の不安解消に努める。また、計画期間中、要配慮者利用施設のある4箇所程度を含め、105箇所程度の概成を目指す。

(沼間5丁目A地区(逗子市)、南矢名B地区(秦野市)など)



がけ崩れ発生状況

- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(イ) 治山施設・林道施設の整備・強靱化

＜28 億円＞

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の整備・強靱化を進め、山地災害の予防対策を実施する。(秦野峠林道など)
- 山地災害による被害を軽減するため、山崩れのあった箇所や土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設を整備し、復旧・予防対策を実施する。(山北町川西など)



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

崩壊斜面の復旧を図る山腹工

(オ) 農業水利施設等の整備・強靱化

<18.6 億円>

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備や長寿命化整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備、ほ場整備等を実施する。(小田原市鬼柳地区、伊勢原市沼目大田地区、小田原市千代地区など)



農業用排水路の溢水状況
(令和元年台風第 19 号)

- 高潮などの災害に備え、県西地域の緊急輸送路である国道 135 号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。(広域農道小田原湯河原地区、基幹農道早川石橋地区)



広域農道の計画図
(小田原湯河原地区)

(カ) 海岸保全施設等の整備

<29 億円>

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、現在、対策を進めている海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を引き続き実施する。(小田原海岸、茅ヶ崎海岸、鎌倉海岸、小田原漁港海岸など)

また、今後、整備に着手する箇所については、気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の整備を進めていく。(藤沢海岸、鎌倉海岸、横須賀海岸など)



【施工前 越波状況】

(令和元年台風第 19 号)



【施工後イメージ】

海岸保全施設の整備状況



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

養浜による侵食対策



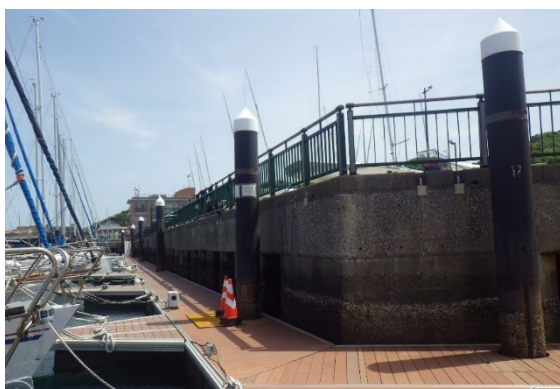
人工リーフ整備状況

(小田原漁港海岸)

イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

＜4.1 億円＞

- 気候変動を踏まえた高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。（三崎漁港、小田原漁港、湘南港ほか3港湾）



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

港湾施設の老朽化対策

ウ 道路の防災対策の充実・強化

＜297.5 億円＞

- 道路斜面等を対象とした防災点検で対策が必要となった箇所のうち、緊急輸送道路において、地震等の災害時に孤立化が懸念される地域もしくは高速道路につながる区間にある斜面等の対策を優先的に進める。（県道26号（横須賀三崎）など）



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

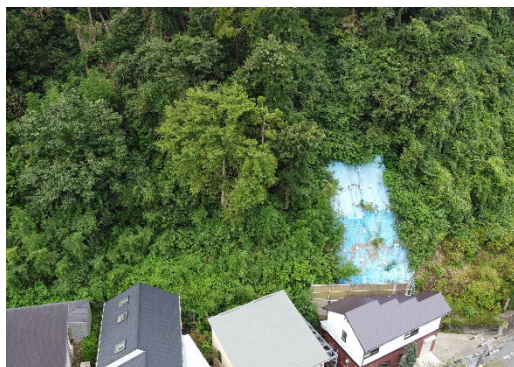
道路斜面等の対策

- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

エ 県有緑地の防災対策の強化

<0.6 億円>

- 県有緑地を保全し、住宅等への被害を防止するため、斜面が崩落した箇所や倒木の恐れがある箇所など、早期に対策が必要な箇所から重点的に斜面对策工事や危険木の伐採等を実施する。（葉山町一色など）



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

緑地における被害を防止するための法面改修工

オ 県営水道施設の災害対応力の強化

<2.7 億円>

- 配水池へ水道水を供給する揚水ポンプ所の停電対策のため、非常用発電設備の設置や、電源車等から電力の供給を受けることを可能とするポンプ所受電設備の更新を行う。



電源車

カ 流域下水道施設の耐水化

<0.3 億円>

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策について実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

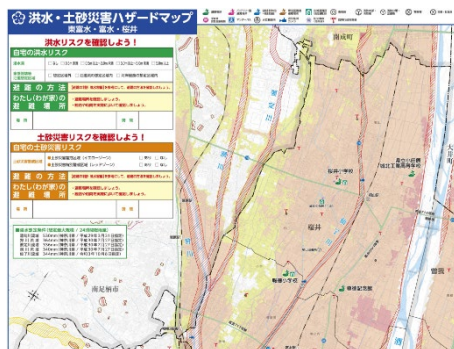
【 71.3 億円】

ア 市町村への支援

<21.2 億円>

(財政支援)

- 市町村の風水害対策への取組みを更なる実効性をもって進めていくため、その根幹となる自助・共助の取組みや広域的対応を行う市町村に対する支援を市町村地域防災力強化事業費補助金の重点事業として、強力な財政支援を継続する。
- この補助金により、市町村が実施する土のうや内水氾濫による被害などを抑制する止水板、ブルーシートなどの資機材整備、水害からの避難訓練やハザードマップの作成・配付、まるごと・まちごとハザードマップの取組み、情報通信機器の導入、避難施設や避難所の生活環境の改善に資する取組みに対し支援を行う。
- 特に、近年の風水害で、ライフラインの被災によりトイレの確保が課題になっていることを踏まえ、避難所や家庭における簡易・携帯トイレの備蓄への支援を強化する。



洪水ハザードマップのイメージ

- 市町村が実施する農村地域の避難対策や農業用施設の防災対策等に対して、財政的な支援を行う。

(物的支援)

- 大規模水害発生時の被災者支援に必要な支援物資を市町村に迅速に供給できるよう、国機関や、専門的な知識や技術、資機材や人材などの資源を有する民間団体と連携し、物資の調達・保管・輸送等を円滑に行う体制強化に努める。
- 避難生活に欠かせない毛布に加え、簡易・携帯トイレの備蓄を強化し、市町村の避難者対策を支援する。

(人的・技術的支援)

- 避難所運営や被災家屋調査など、災害発生に伴い激増する被災者支援業務

を支援するため、県職員の応援や、県内外からの自治体職員の応援を迅速に調整する体制の強化に努める。

- 被災市町村と県災害対策本部とのパイプ役となる市町村連絡員や、防災拠点の運営や避難所運営などを支援する応援職員の対応力強化を図るため、研修の充実等に努める。
- 女性や子ども、要配慮者の視点に立った「避難所マニュアル策定指針」の内容の充実を図るとともに、指針を踏まえた避難所運営をテーマとした体験型の研修などを通じた市町村の支援に努める。
- 総合防災センターのアドバイザーを通じて、市町村の水害対応訓練の支援に努める。

イ 情報受伝達機能の充実・強化、DXの推進

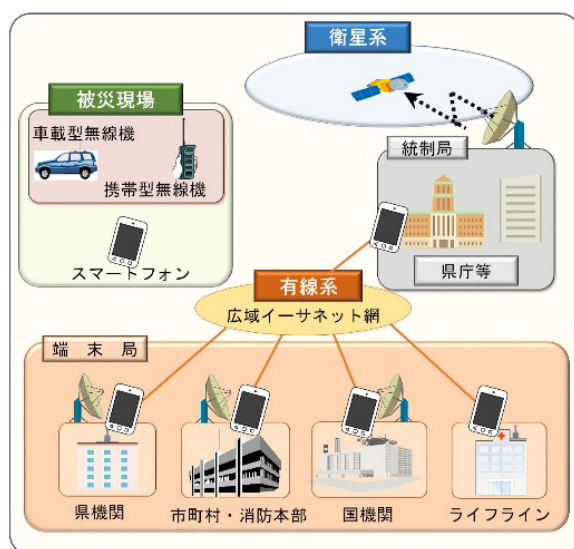
＜6.6億円＞

(市町村や関係機関との情報共有)

- 先進技術を活用した防災行政通信網について、市町村や関係機関と連携した情報受伝達訓練等を行うことにより、着実な運用を図る。
- 衛星通信機器を県の防災拠点に配備し、通信遮断時でも情報の受伝達が可能な体制を確保する。



衛星通信機器のイメージ



防災行政通信網のイメージ

(住民への情報発信)

- 平時から、風水害に係るハザードマップの活用等に係る情報発信に努めるとともに、台風接近時などには、県のホームページに特設ページを設け、台風の特徴や進路情報、防災上の留意事項、適切な避難行動に必要な雨量情報や洪水、土砂災害のリスク情報、適切な避難行動の呼びかけなどを一元的に発信する。
- SNSを活用し、状況の変化に応じた注意喚起など、臨機な情報発信に努める。
- 「かながわ防災パーソナルサポート」の機能を拡充し、災害時における適切な避難行動を促す情報や、自然災害への備え、応急手当や救出救助の方法などの防災関連情報を発信する。
- 地下トンネル等の治水施設の見学と合わせて、流域治水の考え方を説明するイベント「流域治水かながわ」の開催等を通して、県民意識の向上を図り、流域治水の自分事化を促していく。



令和元年台風第19号での城山ダム緊急放流についての動画による知事メッセージ



「かながわ防災パーソナルサポート」のイメージ

(DXの推進)

- 災害発生時等において自治体間で災害関連情報を共有するため、県と市

町村が共同で利用できるデータ統合連携基盤を整備、運用する。

- AI 技術を活用し、SNS で発信される災害・危機事象に関する情報を集約し、把握するシステムなど、AI や最新のデジタル技術の災害対応への導入に努める。



SNS 上に投稿された情報の
AI 技術による解析

- 災害情報管理システムの再整備により、操作画面の視認性や操作性を向上させ、災害時における市町村等からの被害状況等の収集・集計、行政機関や関係機関との災害情報の共有を円滑に行うことで、迅速かつ的確な災害応急活動を促すほか、国・自治体・民間企業等のデータ利活用基盤との接続や、様々な防災関連情報のシステムへの取込み、表示、分析などの機能を拡充する。

次期システムの構築方針	
1.機能拡充 ・ 最新技術を活用した機能拡充を行うとともに、有用な他サービスとの連携	
2.運用改善 ・ 災害発生時の初動対応の迅速化と、日常運用業務の効率化を図るため、自動化・省力化を推進 ・ 訓練等で使用する機会の少ないユーザでもわかりやすく、直感的に使える操作性が重要	
3.データ利活用・連携 ・ 神奈川県での災害対応に必要なデータをどこから、どのように入手するべきなのか検討を行う	

災害情報管理システム再整備の構築方針のイメージ

ウ 災害対応体制の整備

<7.3 億円>

(災害対策本部等の運営体制)

- 河川の水位や土壌雨量の上昇など、災害リスクの高まりに応じて、市町村への情報提供や、早期の避難対策に係る助言などを適切に実施する体制の強化に努める。
- 台風接近時の状況に応じて、災害発生前の段階から災害対策本部を設置し、統制部をはじめとする各部への職員の早期配備や情報収集体制の強化、連絡員の市町村への派遣など、事前対策に取り組む体制を確保する。

- 被災情報の収集や市町村支援、消防や警察、自衛隊等による救出救助等、DMAT等による医療救護、ライフライン事業者による復旧など、県内外からの応援を含めた応急復旧活動を総合調整する災害対策本部の運営体制の強化を図る。



ビッグレスキューかながわの実施

- 被災現場や市町村に近い立場で、災害対策本部の機能を補完する現地災害対策本部の運営体制の強化に努める。

(水害対応訓練・研修)

- 様々な水害の発生を想定した水害図上訓練を充実し、市町村や警察、気象台などと連携体制を強化する。
- 水害に係る研修や図上訓練を通じて、災害対策本部や現地災害対策本部、防災拠点の運営等を担う職員の対応力を強化する。



国、県、市町村の関係機関が参加する水害図上訓練

- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、情報共有の仕組みを円滑に運用できるよう、流域市町と情報伝達訓練を実施する。
- 水防団や防災機関等の水防活動に従事する者の技術の向上及び地域住民の水防に対する理解を深めることを目的として、水防演習を隔年で実施する。



水防演習の実施

- 県消防学校に整備した全国最大規模の消防訓練施設「かながわ版ディザスターシティ」に設置した「浸水域対応訓練用プール」や「河川救助対応訓練橋」、「土砂埋没被災者救助訓練ユニット」などの設備を活用し、河川氾濫などを想定した実動訓練を通じて、消防機関や消防団、防災関係機関などの連携体制や対応力の強化を図る。

水没車両での探索・救出訓練
陸上からの接近 例



例：県警・自衛隊による土砂の撤去・
要救助者搜索救助



- 県消防学校が実施する消防団員の基礎教育（消防団員としての経験が概ね3年以下の団員が受ける教育訓練）について、強風や大雨による災害、洪水、高潮、波浪による河川等の氾濫や浸水被害の対応を教育内容に含めて実施する。
- ハザードマップやマイ・タイムラインを活用した、住民向けの訓練や講習などを市町村と連携して取り組み、実効性のある避難行動につなげる。

（かながわ消防）

- 県内の消防の応援活動を一元的に調整する「かながわ消防」について、全ての消防本部が参加する訓練などを通じて、大規模災害への対応力強化を図るとともに、県と各消防本部で迅速に情報を共有するため、Kアラートを運用している。



かながわ版ディザスターシティ「河川
救助対応訓練橋」を活用した救出訓練

（概括的被害状況の把握）

- 風水害発生後の天候回復を待って、可及的速やかに県内の概括的な被害状況を把握するため、上空からの視認調査が可能な防災ヘリを運用する。
- 発災後速やかにSAR衛星画像を入手し、県災害対策本部や他の防災関係機関において、県内全域の概括的な被害状況を把握し、応急対応につなげる。



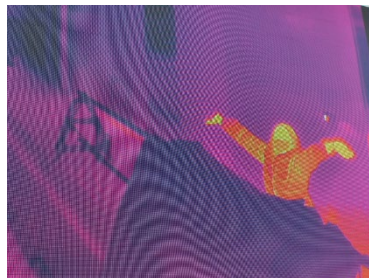
県のチャーターヘリ
(エアバス AS 355)

(ドローンの活用)

- 被災状況の把握や孤立地域への物資運搬等においてドローンを効果的に活用できるよう、協定事業者と連携し、訓練内容の充実などに努める。
- 災害対策本部統制部や現地災害対策本部の機能強化の一環として配備したドローンを効果的に運用するため、ドローン操作に関する職員の研修強化を図る。



ドローンを使用した上空からの
空撮による崩落現場の確認



赤外線カメラを搭載したドローンを使用
した訓練での要救助者役発見の様子

(災害復旧・被災者支援)

- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県と市町村等の連携の取組みを推進する。
- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路や海岸、河川の台帳のデジタル化を推進する。
- 市町村の被災状況を把握し、法令の適用や被災者支援の応援調整を担う災害対策本部統制部の運営強化や、県・市町村職員の被災家屋調査のノウハウの向上を図る。
- 令和元年台風第15号及び第19号における生活再建支援と同様に、被災者生活再建支援法の適用されない規模の災害においても、県独自の取組みとして、同法と同内容の支援を行う。

(県営水道の応急給水体制)

- 災害時における飲料水等の確保を図るため、応急給水体制の整備を促進する。



応急給水活動の様子

エ 避難対策の強化

<34.2 億円>

(被害想定調査)

- 水害に伴う被害の規模等を予め把握し、適切な避難対策につなげられるよう、浸水地域人口などをまとめた被害想定調査を実施する。

(広域避難体制)

- 広範囲の洪水で避難場所が不足する事態などを回避するため、広域的な観点での避難場所の確保や避難手順の整理など、広域避難対策の検討を行う。

(市町村の避難対策)

- 市町村による県有施設の避難所指定を推進するとともに、宿泊業の団体との協定締結等により市町村の避難所確保を支援する。
- 避難者のプライバシー確保や健康管理、トイレの確保や保健衛生、女性・子ども・外国人・要配慮者等への配慮など、市町村の避難所運営の向上を支援するため、「避難所マニュアル策定指針」の充実に努める。
- 「ファーストミッションボックス」*の普及啓発を図り、施設に配備した指示カードに基づき、地域住民が自ら迅速に避難所を開設・運営できる環境の整備につなげる。



ファーストミッションボックスを活用した避難所開設訓練の様子

* ファーストミッションボックスは、長野県飯田市と国崎信江氏(一般社団法人 危機管理教育研究所 理事長)により考案されたものです。

- 災害発生リスクが高まった際、要配慮者が円滑に避難できるよう、市町村による避難行動要支援者の個別避難計画の作成等の取組みに対して、財政面や、好事例の共有、助言等の支援に努める。

(避難者支援システムの実用化)

- 「かながわ防災パーソナルサポート」を活用して、避難所や在宅等で避難する避難者の所在や支援ニーズ等を一元的に把握し、効率的、効果的に支援につなげる避難者支援システムの実用化を目指します。

(感染症との複合災害対策)

- 感染症まん延時に、避難所で円滑に感染者等を受け入れ、感染拡大を防ぐため、必要に応じて、「感染症まん延時の避難所運営ガイドライン」の充実や、間仕切りシステムの供給体制の確保等に努める。
- マスク、消毒液、間仕切り、テントの導入や増備など、市町村の避難所の感染防止対策への財政支援に努める。

(避難意識の啓発)

- 避難情報や線状降水帯の発生情報など、高度化が進む防災気象情報、5段階の警戒レベルを踏まえた適切な避難行動の周知徹底、ハザードマップによる身の回りの総点検、マイ・タイムラインの作成に係る普及啓発を強化し、住民の早期避難の意識向上を図る。



マイ・タイムラインの啓発資料イメージ

- ライフラインの被災等に備え、水や食料に加え、携帯トイレや電源バッテリー等の備蓄に関する普及啓発を強化する。

(自主防災活動の活性化)

- 水防活動や地域住民の避難誘導、住民への普及啓発等で重要な役割を担う消防団や自主防災組織の活動の活性化を図るため、先進事例の情報発信や、WEBによる研修・教育機会の拡充などに努める。

(帰宅困難者対策)

- 市町村やライフライン事業者等と連携し、計画運休の情報発信や、交通機関停止時の駅周辺の滞留者の状況の把握、交通機関の運行状況等に関する適切な情報発信、一時滞在施設の開設と情報提供などを円滑に行う体制整備に努める。
- 帰宅困難者対策チェックシートなどを通じて、事業者の帰宅困難者対策の促進を図る。



災害時帰宅支援ステーション
ステッカー（九都県市による取組み）



帰宅困難者対策チェックシート

(河川防災情報提供の充実・強化)

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、これらの機器から得られた情報を住民に提供し、的確な避難を支援する。

(土砂災害からの避難)

- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害に関する情報を配信するとともに、3Dマップ化した土砂災害警戒区域図の更新等、災害の危険性について正確でわかりやすい情報提供の取組みを推進する。

オ 大規模災害に備えたトイレ対策

<0.1 億円>

- 県が導入したトイレカーの効率的な運用を行い、避難生活の向上に向けた体制を整備する。



トイレカーイメージ

- 市町村地域防災力強化事業費補助金により、市町村が取り組むマンホールトイレの整備や避難所の簡易トイレ等の備蓄、家庭での携帯トイレ等の備蓄を支援する。



簡易トイレ※



マンホールトイレ（設置イメージ）※※

- 家庭での備蓄を促進するため、災害時のトイレ確保の重要性や備蓄の必要性について普及啓発の強化を図るほか、携帯トイレの使い方やバイオトイレ、その他身近なものを代用する方法などについて広く周知する。



バイオチップが入った
バイオトイレ※



段ボールなどの身近なものを
代用したトイレ※

※ 写真出典：「避難所等におけるトイレ対策の手引き（H26.4）」（兵庫県）、「東日本大震災 3.11 のトイレ」（日本トイレ研究所）

※※ 写真出典：熊本市上下水道局

- 水を使用しないバイオトイレの避難所等での活用に向け、導入する市町村への支援や、調達体制の充実を図る。



バイオトイレカー

- トイレ対策の記載を充実した「避難所マニュアル作成指針」について、市町村への周知を徹底する。
- 全国知事会等を通じた広域的な応援、県内市町村間の相互応援体制、簡易トイレ等の調達・供給力に優れる事業者・団体との協定等により、災害時にトイレを確保する連携体制を強化する。

カ 盛土等に伴う災害の防止

＜1.1 億円＞

（基礎調査の実施）

- 盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、既存の盛土等の安全性などについて基礎調査を実施する。

（法の適正な運用）

- 危険な盛土等が行われないう、現地における監視を強化するとともに、県、県警、市町村の関係機関と連携して盛土等の安全対策に取り組む。

（大規模盛土造成地への対応）

- 大規模盛土造成地の安定性を確認するとともに、滑動崩落のおそれがある場合には、地元市町村等と連携し、安全対策に取り組む。

キ 孤立地域対策

＜0.3 億円＞

- 孤立化が想定される地域の通信体制を強化するため、必要な衛星通信機器を整備するとともに、情報収集のためのドローン、水循環型シャワー等の資機材を配備する。
- 令和6年能登半島地震において顕在化した、孤立地域の発生による救出・救助活動の遅れや物資運搬の困難、ライフラインの断絶、避難生活の長期化による災害関連死のリスク等の課題を踏まえ、防災備蓄体制の見直しを行うほか、市町村と連携し、支援物資の供給体制を強化する。

ク 要配慮者など災害に弱い立場に目を向ける

＜0.2 億円＞

- 「かながわ防災パーソナルサポート」を活用したきめ細かな情報発信など、要配慮者の特性に応じた適切な情報伝達体制の整備に努める。
- 福祉避難所の運営に係る先進事例の紹介のほか、「福祉避難所マニュアル策定指針」を策定し、福祉避難所の運営が円滑に行えるよう支援する。

ケ 大地震との複合災害

- 地震で緩んだ地盤が、その後の風水害で土砂災害を引き起こす可能性の高まりなど、複合災害のリスクに関する普及啓発と、後発の自然災害の危険が高まった場合の注意喚起などを強化する。
- 応急仮設住宅を、可能な限り浸水想定区域外に設置するように努めるほか、浸水想定区域内に設置せざるを得ない場合には、利用者に対して、入居時にハザードマップを活用した風水害の発生リスクを説明する等の対策を行う。また、避難指示の発令時など、風水害の発生リスクが高まった際には、市町村と連携した避難の呼びかけに取り組む。

6 戦略事業費

令和8年度から12年度の本戦略に係る事業費は次のとおりを見込む。

(単位：億円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
事業費	875※	848	884	881	913	4,402 ※※

※ 令和8年度には、令和7年度2月補正予算を含む。

※※ 各年度で億円未満切り捨てのため、各年度の合計と一致しない。